

○広域リサイクルセンター管理運営経費 《環境課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 寒川広域リサイクルセンター、茅ヶ崎市と共同設置したもので、開設から1年が経過し、当初の計画どおり順調な運営が行われている。 ◇ プラスチック製容器包装については、その分別基準が分かりにくいことから異物混入率が高く、手選別作業時の環境悪化(悪臭)の原因となっている。 ◇ 平成26年度からの長期包括運営責任業務委託制度の導入に向け、その準備を進めている。長期の業務委託により、町財政負担の平準化を図ろうとしている。 	
評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行: 4、要改善: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ リサイクルセンターが稼働してから1年が経過し、啓発施設の利用も含め、おおむね順調な運営がなされている。 ◇ 寒川町民及び茅ヶ崎市民に対し、分別と排出抑制に関する周知・啓蒙活動を行い、分別の徹底を図られたい。なお、分別の徹底と責任明確化のため、近隣自治体では個別収集を行っているところもある。費用対効果を検証し、個別収集の可否についても検討されたい。 ◇ 手選別作業場の環境改善のため、次の事項について検討されたい。 <ul style="list-style-type: none"> * 悪臭の原因となり得る生鮮食品、冷凍食品、納豆などの包装については、プラスチック製容器包装の対象外とし、可燃ゴミとする。 * 作業環境が比較的良好な他自治体があれば、そのノウハウを取り入れるなどのベンチマーキングを行う。 ◇ 長期包括運営責任業務委託の委託期間は18年と長期に亘るため、先行自治体の実例を研究するとともに、徹底的なコスト分析や業務終了時の報告・評価手法など、あらゆる可能性を検討し、寒川町・茅ヶ崎市にとってメリットのある契約となるよう勤められたい。また、この委託制度については、町民への説明を十分に行う必要がある。 	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行: 4、減額: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期包括運営責任業務委託の開始にあたっては、先行自治体等の事例をあらかじめ十分に調査、研究し、検討を重ね、町の財政負担軽減を図られたい。 ◇ プラスチック製容器包装については分別基準や方法が分かりにくいいため、周知方法を検討し、詳細かつ丁寧で分かりやすい説明を町民に対し行う必要がある。 	

《広域リサイクルセンター管理運営経費に係るヒアリング・協議の内容》

(委員) 目久尻川沿いの道路について、収集車が通るのには狭くないか。

(場長) 約 300m 距離があり、中間に一カ所待避所がある。当然リサイクル業者の大きいトラック及び一般収集車・乗用車が通りますが、比較的に見通しがよく、また行政関係車については 20 キロ以下で走行することを徹しており、安全を喫していますのでクレームも受けたことがない。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託について、スケジュール等を踏まえ詳しく教えてもらいたい。

(場長) PFI 法は建設からそのまま引き続き業務管理をするものですが、リサイクルセンターについては既に建設済みですので、この施設については PPP 事業になっている。茅ヶ崎市と寒川町の共同運営している上で、出来るだけ費用をかけずに安全で確実な運営を行い、循環型社会に貢献するのが主旨で、今回長期包括運営責任業務委託を導入するものとなっている。

スケジュールとしては、既に町ホームページで実施方針の公表は 7 月に行っているところだが、平成 26 年 7 月から平成 44 年 3 月 31 日の 17 年 9 ヶ月間の期間で長期運営をするものとなっている。

(委員長) この期間になった理由は何か。

(場長) 一つとしては、長期包括の目的としてプラントが壊れて、稼働が停止になってはいけないという主旨がある。現行の単年度契約は、維持管理の計上が難しく、壊れたときに対応しなければならない状況が想定される。そういったところを解消するため、メインプラントの対応年数が 15 年から 20 年の対応年数となっており、平成 24 年 4 月から稼働しているので、長期包括を導入する時には、既に 2 年が経過しています。以上のことから 20 年から 2 年を引いた 18 年とした。

また、もう一つの理由としては、募集する事業者にもその間に大規模な改修をしてもらい、長期包括が終わった以降、さらに 5 年間機械が壊れること無く引き続き運営できるようにすることが条件という意味で設定している。

(委員) 仕事の中身は、維持管理だけなのか。

(場長) リサイクルセンター運営に関わる全てとなっている。施設見学などもお願いすることになる。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託の委託業者というのは、新明和工業ですか。

(場長) まだ決まっていない。一般に公募する。

(委員長) 公募のスケジュールはどうなっているか。

(場長) 実施方針を周知したのが 7 月末です。この後スケジュールは、約 18 年の担保が必要なので、議会で債務負担行為の議決をいただく予定となっている。その後、正式に事業者選定の公表を行い、資格審査をクリアした業者が 18 年間の事業プランの提案を出し、12 月にかけて選定する。またその後、SPC という特別目的会社を作っていただくことを考えております。これは業者が決まった際に、業者が連鎖倒産を避けるためにグループで出資し、独立した会社をリサイクルセンターに作ってもらい契約をする予定になっている。その契約をした後に約 3 ヶ月間の研修だとかを含めて 7 月に導入するスケジュールになっている。

(委員) 茅ヶ崎市とは、今までどんな話をしているのか。茅ヶ崎で調査会社に依頼してどのように管理委託やったらいいかとの話を去年調査したとの話を聞いたのだが。

(場長) それは寒川町が行った。基本的にはリサイクルセンターについては茅ヶ崎市から事務委託を受けているので、長期包括を導入した際の可能性調査として行っています。

(副委員長) 今は新明和工業に委託しているが、長期包括にした場合、単年度契約の額より

安くなるのか。

(場長) 安くなる。

(副委員長) 根拠はあるのか。

(場長) 可能性調査で費用対効果を出した結果安くなる。

(委員長) 大体どのくらい安くなるのか。

(場長) 今現行の事業費が年3億弱だが、新たに大規模改修を含め維持補修費を追加して、おおよそそのくらいの金額になると思われる。

(副委員長) 気をつけなければならないのが、私も以前神奈川県で、4年生大学を作った際には、30年間で建設から管理運営費を全部含めた「PFI」手法で実施した。その時は利益にも利子を付けた。

そういった面で、本当に安くなっているのかどうか疑問に感じる。

あと長期包括が建設をした新明和工業以外になったときに、維持管理が出来るのかも確認をした方が良いのではないかと考える。

(委員) リサイクルセンターは臭いがすごいのだが、あの臭いを発生させている原因は何なのか。

(場長) 一般的には、収集された資源物に何らかの異物が付着されていることが原因だと思われる。

(委員) その臭いを取るためにどのような努力をしたらいいと考えるか。

(場長) 今の分別の状況を理解してもらうことだと思っているので、施設見学等や、それぞれ市と町の広報では資源を出すときには、軽く水ですすぐとか、汚れをとりましょうという形で掲載している。それが徹底されれば、基本的には臭いのないものが入ってくると考えてる。

(委員) 寒川町が各家庭に発行しているごみの冊子では、汚れのひどいものは可燃物となっている。しかし汚れのひどいという限度がわからない。またプラスチックを回収するのに他の資源である水ですすいでから出すというのは大変だと思う。食品に使ったものはすべて可燃物にして燃やすことまで踏み込まないとあの臭いは消せないと考える。現場に出て現場の声を聞きなさいと町長から指示が出ていると思うが業者と一緒に分別作業をしてみたらどうか。

(主管課長) 場長がいるので、場長がその作業を率先して今やってもらっているところです。臭いについては、分別がいきとどいていないことが原因と思われ、各自治会に分別のお願いをしており、また、リサイクルセンターを活用して見学会を開催し分別の徹底をお願いしている。ごみ収集については、環境課資源廃棄物担当が担当となっており、ごみ収集の措置及び説明会を行っている。広報5月号では見開き8ページでごみの特集を行い、町民に周知した。今後についても啓発等周知徹底していきたいと思っている。

(委員) 啓発を絶えずしていかななくてはならないことは分かる。だが限度があると思うので、費用対効果を含めて、検討された方が良いのではないか。

(委員長) 他の自治体では、同じくらいの悪臭なのか。

(場長) 平塚、横須賀などに行ったことがあるが、手選別室には入れなかったのが分かりません。

(委員長) 先進自治体に見学に行き、啓発活動のこと等も聞き、市民がどのように分別しているから臭気が低いというところまで分析していかないと難しいと思う。臭気が低いところは絶対に住民が努力していると思う。

(委員長) 現在1年が経ち、計画の9割のゴミの量だが、今後は大丈夫なのか。

(場長) 排出する量が抑制されている部分があると思われる。

(委員長) 鎌倉市はゴミ減量の先進自治体の1つだと思うが、近年ゴミの排出量が上がってきている。現在は計画の9割だが、今後も下がっていく保証はない。排出量が増えた場合に処理できるのか。

(場長) 概要書に記載したのは計画収集量であり、おおむね計画通り収集されている。プラスチック製容器包装については、茅ヶ崎では昨年の3月まですべて可燃ごみで焼却していたものが入ってきている。また人口等も勘案しており、施設の処理能力的には今の状況で問題なく進むと考えている。

(委員長) 人件費の83%が茅ヶ崎市負担で、資源物の搬入量については19.3対80.7の割合だが長期包括運営責任業務委託にしたときには、茅ヶ崎市と寒川町の負担は年々変わるのか。

(場長) 搬入率によって変わります。また、茅ヶ崎市と覚え書きを結んでいる。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託は、委託期間が長いが、業者により良い業務をしてもらうインセンティブが働くような工夫はあるのか。

(場長) 指定管理と違い、町の職員が1名もしくは2名モニタリングとして随時常駐する。また、長期包括では、手選別作業でしっかり異物がとれているか確認する協会の品質検査あるいは、リサイクルセンターが独自に行っている品質検査で、ペナルティラインを設け、ある一定のペナルティがあった場合は、その間費用の数%程度を減額措置する形の契約を結ぶ予定となっている。

(委員長) 逆に企業努力をし、当初の委託契約の費用よりも安く行った場合には、それは企業の取り分になるのか。

(場長) そうです。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託を行っている前例はあるのか。

(場長) 平成21年度から平塚市のリサイクルプラザで行っている。

(委員長) 行政サービスは、量と質とコストの面があると思うが全て良くなったのか。

(場長) コンサルを通して確認しましたが、価格面及びサービス面の両面からも費用対効果があったと聞いている。

(委員長) 平塚市で委託を受けている業者は、施設を作ったところなのか。

(場長) 違う業者が落札した。

(副委員長) 資源化して売却しているが、平成24年度はどのくらいの収入だったのか。

(場長) 約8,300万円となっている。

(副委員長) 長期包括運営責任業務委託にした場合、その収入についてはどう考えているのか。

(場長) 収入業務について請け負う業者のリスクとなるので、すべて町が持つことになる。資源物入の売買・契約は町が行います。以上から、歳入が業者に還元することはありません。

(委員長) モニタリングの1名若しくは2名の常駐の費用はどこが持つのか。

(場長) 茅ヶ崎市と寒川町で人口割により負担することになっている。

(委員長) 長期包括運営業務委託の町民への周知は頻繁にしているのか。

(場長) 今後検討し、周知したいと思っている。

概要説明書

事務事業・事務経費名	広域リサイクルセンター管理運営経費	体系コード	
主管課等名	環境課広域リサイクルセンター	事業開始年度	平成24年度

○事務事業・事務経費の概要

目的	寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市の二市一町で湘南東ブロックを形成し、ごみ処理の広域化を進めることにより環境への負荷を軽減し、廃棄物の減量化と再資源化を推進することにより資源循環型社会の構築を目指す。		
概要	寒川町及び茅ヶ崎市から、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、金属類、衣類・布類、廃食用油等を収集し、直接持ち込まれた古紙類と合わせた8品目について、選別、圧縮、貯留等してリサイクル業者へ売却する。さらに施設見学等を通じて分別の重要性を認識してもらい、廃棄物の再資源化や減量化への啓蒙普及を進める。		
目標	寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市の二市一町で湘南東ブロックを形成し、ごみ処理の広域化や減量化、再資源化を進め、平成32年度には、寒川町のごみの排出量を1人1日当たり760g以下、リサイクル率は35%以上を目指す。	平成24年度の指標	—
		平成24年度の実績	—
効果	稼働初年度にあたるため、効果としては複数年の経緯を見る必要がある。リサイクルセンターの処理量は寒川町・茅ヶ崎市の計画処理量の9割程度で概ね符合している。市町割合も寒川町：茅ヶ崎市＝19.3：80.7となっており、予算編成時の21：79よりは茅ヶ崎市が若干多いものの概ね想定内の数字となっている。	平成24年度の指標	—
		平成24年度の実績	—

○平成24年度実施内容

(単位：千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先 広域リサイクルセンター管理運営業務委託 新明和工業(株))			
	○補助金の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先)			
	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	報償費	リサイクル運営委員会委員への謝礼	40	12
	旅費	品質検査における立会旅費	13	15
	需用費		12,888	15,250
	消耗品費	施設内で使用するぼうき類やゴム手袋等及び紙類等の消耗品代	618	487
	燃料費	軽自動車及びセンター内で使用する重機類の燃料費	1,290	1,264
	印刷製本費		0	600
	光熱水費	電気料及び水道料	9,857	11,907
	修繕料	軽自動車及びセンター内で使用する重機類の点検及び修繕費	1,123	992
	役務費		648	692
	通信運搬料	電話代等	156	158
	手数料	H24軽自動車の車検手数料 H25トラックスケール検定手数料	1	216
	保険料	建物の火災保険及び車輛の損害保険料	491	318
	委託料		245,726	260,592
	施設管理委託料	電気保安業務、エレベータ点検等の施設管理委託料	1,255	1,452
	管理運営業務委託料	広域リサイクルセンターの機器類の管理業務と行政回収及び直接搬入された資源物の受入、選別、圧縮梱包、不適物の搬出などの運営に係る業務を委託する。	238,140	238,140

概要説明書

主な事務の内容とその額	長期包括運営業務委託に係る可能性調査委託料	広域リサイクルセンターの効率的、効率的な運営を目指して、民間の技術力、経営ノウハウを活用したコストの削減や維持補修費を含めた長期契約とした場合に財政負担の平準化等メリットなどを調査するための業務	6,331	0
	長期包括運営業務委託に係るアドバイザー業務委託料	広域リサイクルセンターの効率的、効率的な運営を目指して、民間の技術力、経営ノウハウを活用したコストの削減や維持補修費を含めた財政負担の平準化等のメリットを勘案して長期包括運営責任業務委託を締結するための業者選定、審査、契約書の作成などのアドバイザー業務	0	21,000
	使用料及び賃借料	コピー、FAXの賃借料等	316	360
	備品購入費	寒川広域リサイクルセンターへの案内看板作成及び設置代	98	0
	負担金補助及び交付金	びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の処理を委託している(財)日本容器包装リサイクル協会への負担金等	29,077	1743
	公課費	自動車重量税	8	0
	資源化物売却事務	搬入された資源物(かん、衣類・布類、古紙類、金属類、廃食用油)を選別、圧縮梱包し、リサイクル業者への売却を行う。	—	—
	施設見学受入事務	寒川町及び茅ヶ崎市の自治会関係者及び児童生徒、行政関係並びに町外、県外の団体等の見学を受け入れ、資源物の処理状況や分別の重要性の啓蒙普及を行う。	—	—
	直接搬入物指導事務	直接搬入される方々に、広域リサイクルセンターで処理できない可燃物及び不燃物等について、処理施設や方法、手続き等を案内し、分別等についても指導する。	—	—
事業費・経費 計			(a) 288,814	278,664
平成24年度人件費相当額			(b) 32,830	平均給与額 @6,566千円 × 5 人
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b) 321,644	/

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点		評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事務事業か ・事務事業のニーズは ・事務事業の公共性は ・社会環境変化 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない 	廃棄物の処理は法律に規定された自治事務であり、当該自治体が責任を持って行わなければならない。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・町が実施すべき事務事業か ・町が実施しない場合の影響は ・町民との協働は進めているのか 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない 	廃棄物の再資源化や減量化は当該自治体で統一性を持って行わなければならない。また、自治体だけではなく廃棄物を実際に排出する住民との協働は不可欠であり、その上でも町が主体的に取り組む必要がある
有効性	対象者の満足度や事業の達成度はどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成度 ・活動内容は適切か 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない 	平成24年4月から稼働を始めた施設であり、資源物処理は適正に行われ、施設の機器類も順調に稼働している。団体の施設見学の受付を7月からはじめ、3月末までで85団体、2,298名にお越しいただいた。見学者との質疑応答でも驚きと共に状況がわかり良かったという回答も多く、満足度も高いと感じられる。

概要説明書

効 率 性	事業費・経費に無駄はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に行われているか ・コストの削減 ・実施手法 ・受益者負担 	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	<p>リサイクルセンターの管理運営については、業務委託方式を採用し、コストの削減に努めている。さらに行財政改革の一つとして民間技術力や経営ノウハウの活用によるコストの削減と維持補修費を含めた長期契約による財政負担の平準化等のメリットにより長期包括契約の導入を検討している。</p> <p>また、本事業は茅ヶ崎市と事務委託を締結して行っており、経費についても市町で負担することになっていて、資源物処理については処理量割合により、また職員経費は人口割合にて按分している。</p>
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)		<p>寒川町では廃棄物の減量化を進めている。排出段階での抑制が最も必要ではあるが、きちんと分別することも減量化に向けた有効な政策である。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉にあるように分別を徹底し、限りある資源を繰り返し使うことは、資源の少ない我が国にとって非常に重要なことであるにとどまらず、最終処分場を持たない当町は、現在県外の民間処分場に処理を委託している状況であり、事業を廃止した場合には廃棄物の処理が出来ず、大きな混乱となるのは必定である。</p> <p>さらに本事業は、茅ヶ崎市から事務委託を受けており、事業の縮小、廃止などの影響は寒川町だけでなく、茅ヶ崎市にも及ぶこととなるので混乱はより大きなものになってしまう。</p>		
平成25年度に向けた課題		<p>資源物8品目の中でも、プラスチック製容器包装の異物混入率が高く、処理量も他の品目と比べても圧倒的に多いので、異物混入率を下げるのが課題となる。また、このような状況を寒川町のみならず茅ヶ崎市にも周知して一体となって取り組むことが必要である。そのためにも施設見学を充実し、自治会関係等の大人だけでなく、小学生や中学生などの若年層から意識付けを図っていく。</p>		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針		<p>資源物の適正処理については、町(市)だけではなく資源物の排出者である住民との協働は不可欠で、分別を徹底し、適正な排出をお願いすることが一番重要である。異物混入を少なくするために、環境団体と連携した分別のチラシ作成を行った。さらに広報やホームページ、回覧等さまざまなツールを使って分別についてのPRを行っていく。また、資源物処理の現状を認識いただくため、寒川町及び茅ヶ崎市の出来るだけ多くの方々に施設見学に来てもらえるように茅ヶ崎市とも連携を図っていく。若年層への意識付けとして小学生や中学生にも来ていただけるように市町の教育委員会とも連携しながら周知していく。</p>		

○その他

町における類似事業	<p>類似事業としては、茅ヶ崎市から事務委託を受け、寒川町美化センターにおいてし尿等の中間処理を行っている。</p>
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	<p>リサイクルセンターについて、一部事務組合でなく事務委託方式を採用して整備した例は他にないため単純に比較することは難しい。今後は同様な施設整備を行う事例は増えていくと予想される。平塚市では湘南西ブロックとして、大磯町、二宮町と協働で焼却場の整備を進めており、資源化施設についても協議を行うとしている。</p> <p>廃棄物の資源化を図る指標としては、リサイクル率を各自治体で用いている。全収集量の中から資源物収集量の割合を示すものである。H23では寒川町は22.1%であり、近隣の藤沢市は8.9%、茅ヶ崎市では17.2%となっている。</p> <p>両市と構成する湘南東ブロックではH34に資源物の収集量をH17と比較して約53,000t増やす目標を立てている。</p>
特記事項 (事業の沿革等)	<p>国はごみ排出の増大に伴う最終処分場の確保難やリサイクルの必要性の高まり、適正なごみ処理の推進するため、ごみ処理の広域化を進めることとし、これを受けて神奈川県は平成10年に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を9ブロックに分けました。寒川町は茅ヶ崎市と藤沢市の二市一町で湘南東ブロックに位置づけられ、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議を発足し、平成14年から広域化に向けての協議を進めてまいりました。</p> <p>平成20年には二市一町で湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画を策定して、ごみ処理施設の広域化と効率的な運用を目指し、その第1期計画としてリサイクルセンターを藤沢市に1箇所、寒川町・茅ヶ崎市で1箇所整備することとした。</p>

広域リサイクルセンター管理運営経費 《環境課》

※セルの高さは自由に変更してください。（幅は変更しないでください。）

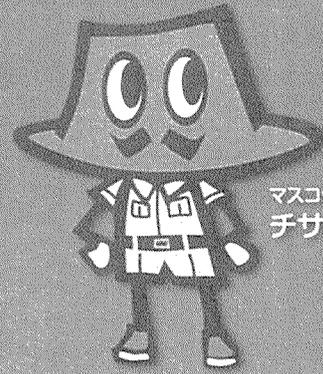
※別紙での提出が好ましい場合や、参考となる資料がある場合には、ぜひ添付してください。

なお、その添付資料については、企画行革担当へ15部提出願います。

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回 答
石田 委員長	ごみ処理に関する全体像をわかりやすく説明してください。	本施設で扱う資源物は8品目です。寒川町及び茅ヶ崎市から収集されたびん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・衣類布類・金属類・廃食用油及び直接搬入された古紙類です。この内、びん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装については、選別、圧縮梱包等を行い、リサイクル業者に引き渡します。衣類布類・金属類・廃食用油・古紙類は、選別、貯留しリサイクル業者に引き渡します。(別紙リーフレット参照)
	国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	補助金等は受けておりませんが、茅ヶ崎市との共同施設なので、処理経費については市町の資源物の搬入割合で、また町職員人件費については市町の人口割合により茅ヶ崎市から負担してもらっています。
宮内 副委員長	管理運營業務委託について、新明和工業(株)となっているが、競争入札で執行されたのか伺いたい。	新明和工業(株)とは24年度及び25年度は随意契約です。その理由は第一に整備業者であるので施設を熟知していて、安全で安定的な稼働ができることと第二に26年度より効果的、効率的な施設運営を目指して長期包括運営責任業務委託の導入を検討しているためです。
新木委員	管理運營業務委託料の内容をくわしく教えてください。	管理運營業務委託の内容としては、収集された資源物の計量、受入、選別、圧縮梱包等の処理に必要な人件費と資源物処理のためのプラント機器類及び施設の維持管理費、また梱包等に必要な消耗品等の購入などがあります。
	長期包括運営責任業務委託とはどのようなものでしょうか。	PFI事業に代表されるようなPPP事業(官民連携事業)の一つで、民間事業者と施設の運営・維持管理・大規模改修を含めて包括的な長期の業務委託を締結することです。そのメリットとしては、民間の技術力と経営ノウハウを活用したコストの削減や大規模改修を含めることでの町の財政負担の平準化などが上げられます。
	日本容器包装リサイクル協会への負担金とはどのような主旨のものでしょうか。	本施設では容器リサイクル法に規定されているびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装について、公益財団法人日本容器リサイクル協会に委託し、処理を行っていますので、その費用の一部を負担するものです。

生田委員	<p>プラの異物混入は具体的にビニール類ですか、可燃ごみに分別される汚れのひどい化粧品容器またはマヨネーズ等食料品容器ですか、納豆容器等水ですすがないものの混入ですか。種類と量を報告ください。</p>	<p>プラスチック製容器包装の異物としては、さまざまなものが入ってきます。 ご質問のとおりプラスチック製容器包装ではありますが、汚れのひどいものや食べ残し、中身のそのまま入っているものやプラスチック製のおもちゃ、まな板、電池類等の不燃ごみに当たるもの、使用済みの紙おむつ、デジタルカメラ、包丁、注射器、衣類なども入ってきます。異物混入率は約18%です。</p>
	<p>指定業者の方が異物を再分類した結果、それを水洗いするとか、化粧品や食料品の中身を処分する大変な努力をしているとのこと、再分類に関する改善提案や町民に対する要望を知りたい。</p>	<p>現状では異物として分類したもののうち、びん、かん、ペットボトルなどはそれぞれ分けておりますが、その他はほとんどが焼却処分されています。 町民の方々にぜひお願いしたいのは、プラスチック製容器包装をきちんと分別し、無理のない範囲ですすぐなどしてから資源物として出してください。</p>
吉田委員	<p>プラスチック製容器包装の異物混入率を下げることが課題だが、異物混入率は毎年低下しているか。</p>	<p>茅ヶ崎市は本施設の稼働に合わせてプラスチック製容器包装を分別して回収を始めたので比較はできませんが、施設見学や広報などいろいろな手段を使って混入率を下げるようにしたいと考えています。(別紙チラシ参照)</p>

寒川町



マスコットキャラクター
チサムジョーンズ

SAMUKAWA

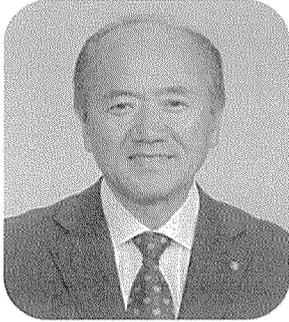
寒川広域
リサイクル
センター

資源循環型の

まちづくり

CHIGASAKI

ごあいさつ



寒川町長 木村 俊雄

我が国では、現在、環境への負荷ができる限り低減された「循環型社会」への転換が求められています。このような状況の中、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画を策定いたしました。これを受け、寒川町と茅ヶ崎市との共同施設として寒川広域リサイクルセンターを整備したものです。

本施設は、中間処理施設として資源物の再資源化を適正かつ効率的に行うとともに、廃棄物の排出抑制の意識を高めるなど、啓発機能も推進していく役割を担っています。そのため、楽しみながら環境学習ができる情報展示スペース等を確保しています。

最後に本施設の整備に際しましては、地域の皆様をはじめ多くの方々の多大なるご理解、ご協力を頂きました。心より感謝を申し上げます。ごあいさついたします。

平成24年3月



茅ヶ崎市長 服部 信明

このたび、寒川町と茅ヶ崎市の事務委託方式による整備施設として、寒川広域リサイクルセンターが完成の運びとなりましたことは、ひとえに地元住民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力によるものと心から感謝申し上げます。

市民、町民の日常生活に密着したごみ処理に関し、資源物としての分別処理については寒川町が、焼却処理によるエネルギー回収は茅ヶ崎市が行うという資源循環のための役割分担が明確化され、これは、行政の効率性という観点だけでなく、市・町の結びつきということにおいても非常に意義深いものがあると考えております。

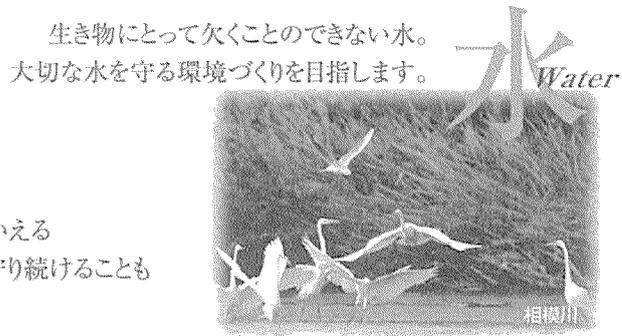
今後は、共に整備した施設の管理運営はもとより両市町が更に協調関係を深め、資源循環型社会の形成に向け手を携え努めてまいりますので、皆様のなお一層のご理解ご協力をお願いします。

平成24年3月

ひとりひとりが自然と文化を愛する水とみどりのまち



豊かな自然の象徴ともいえる豊かな緑をいつまでも守り続けることも私たちの大切な使命。



生き物にとって欠くことのできない水。大切な水を守る環境づくりを目指します。

構成市町の地勢



●寒川町

位置：東経139度23分
北緯35度22分

面積：13.42km²(東西2.9km、南北5.5km)

東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市、厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

●茅ヶ崎市

位置：東経139度24分、北緯35度19分

面積：35.76km²(東西6.94km、南北7.6km)

東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約6kmに及び相模湾、そして北は寒川町と接しています。

施設の特長

効率的な処理システム

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化・再資源化が図れるようなシステムを整備しています。

資源物を確実・安全・安定的に再資源化

分別搬入された資源物を確実かつ安定的に再資源化します。

また、事故防止のための安全対策を講じ、見学者を含む来訪者や施設内の職員及び搬入車等の安全を確保しています。

地球環境にやさしい設備の導入

施設屋上には太陽光パネルを設置し、自然エネルギーの有効利用を図っています。

また、施設に降った雨水も雨水貯留タンクに貯めて植栽の散水等に利用しています。

リサイクル活動の拠点を提供

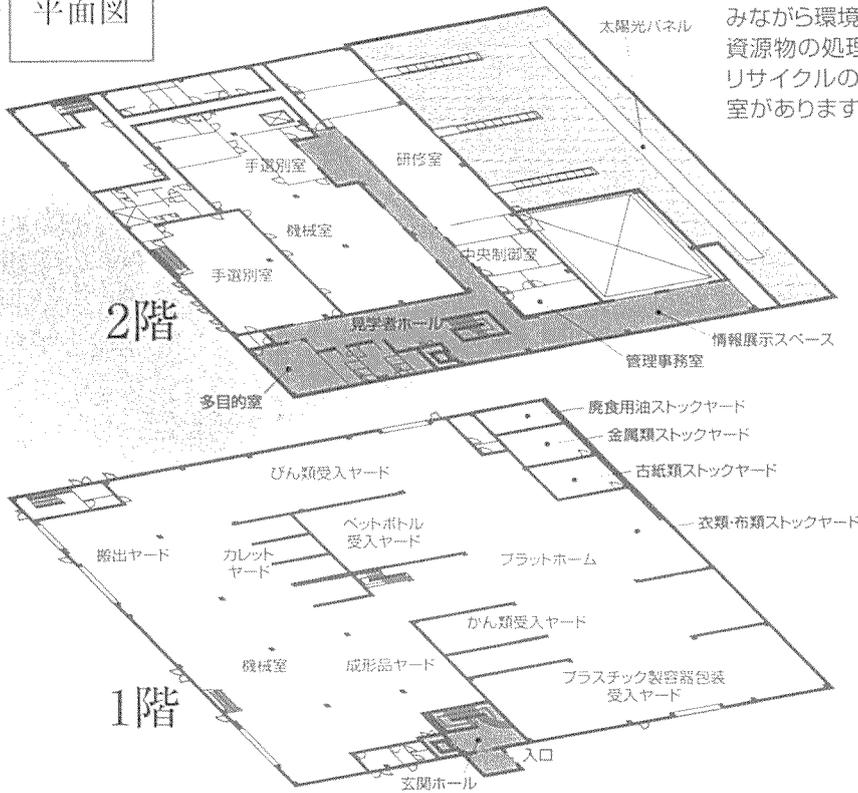
住民のリサイクル活動のための情報交換の場を提供し、リサイクルの輪を広げていくとともに、環境教育やリサイクルに関する事業を展開し、住民の関心や知識を深め、積極的な取り組みが行えるようにしています。

周辺環境に配慮した施設

地域の自然環境や周辺環境に配慮し、開かれた親しみやすい施設としています。

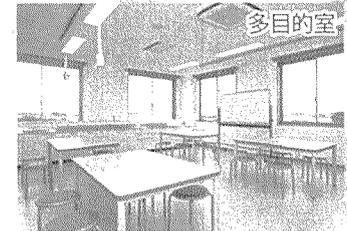
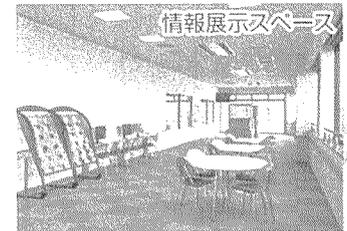
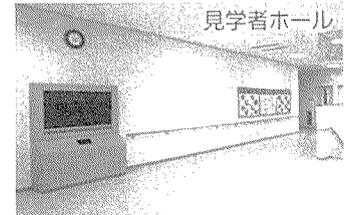
また、施設内で発生する騒音・振動等については、十分な環境保全対策を講じ、搬出入車両に対しても安全性や環境性に配慮しています。

各階平面図



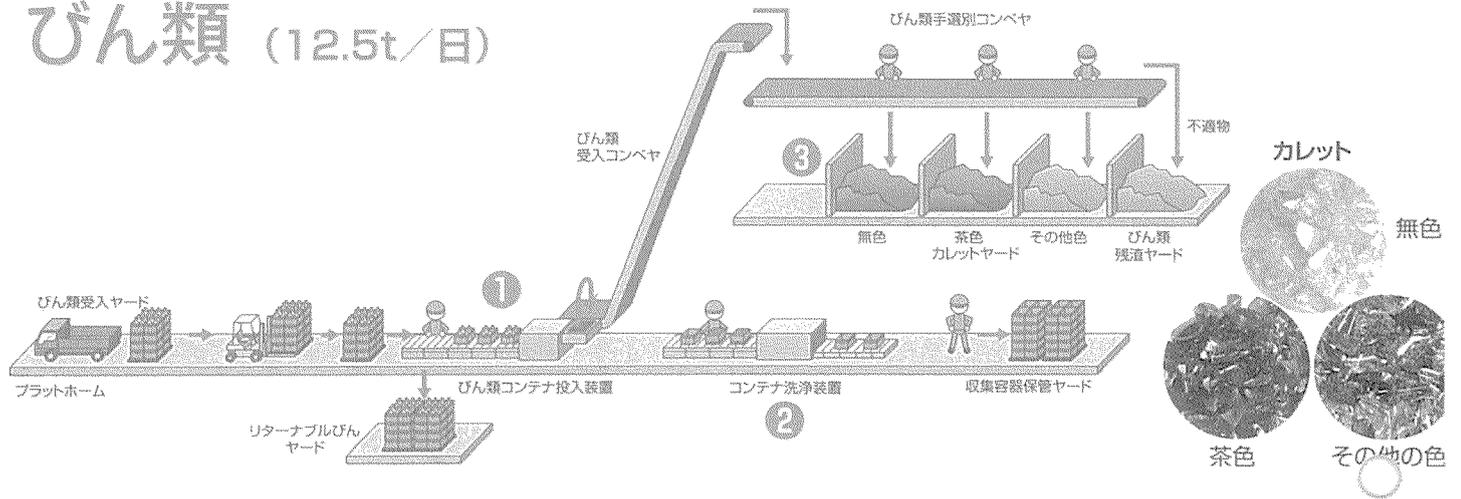
啓発施設

子どもから大人まで幅広い方が気軽に立ち寄り楽しみながら環境学習することができる場所があります。資源物の処理のしくみを実際に見学できるとともに、リサイクルの知恵を学ぶことができる研修室、多目的室があります。

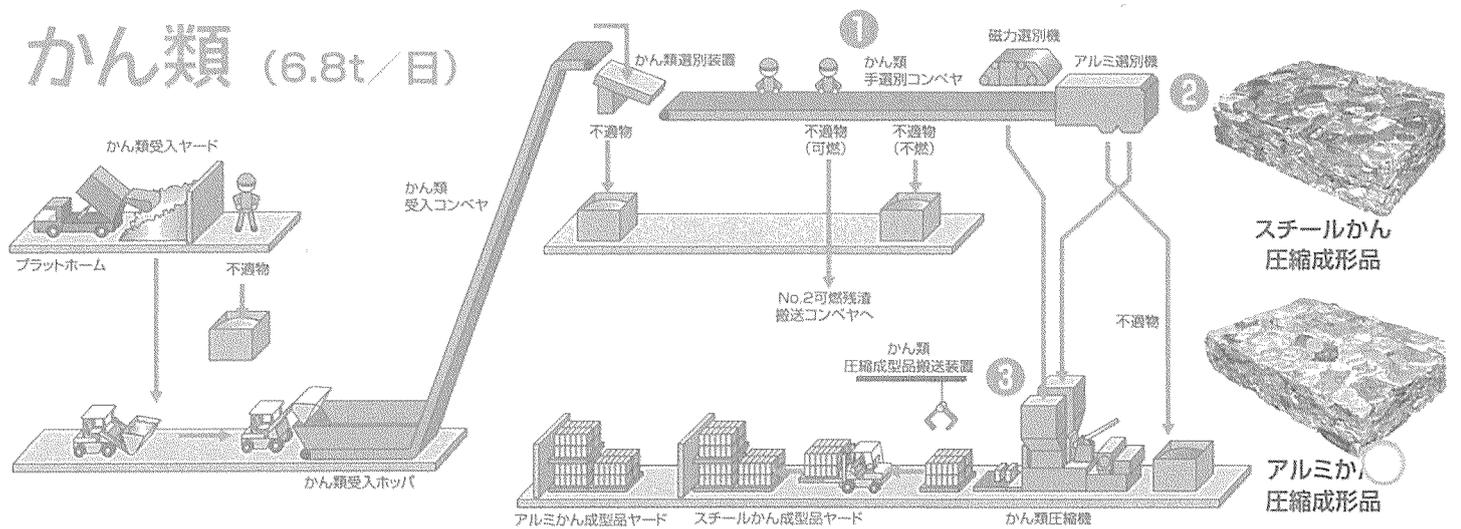


分別収集された資源物の搬入から搬出までの処理の流れ

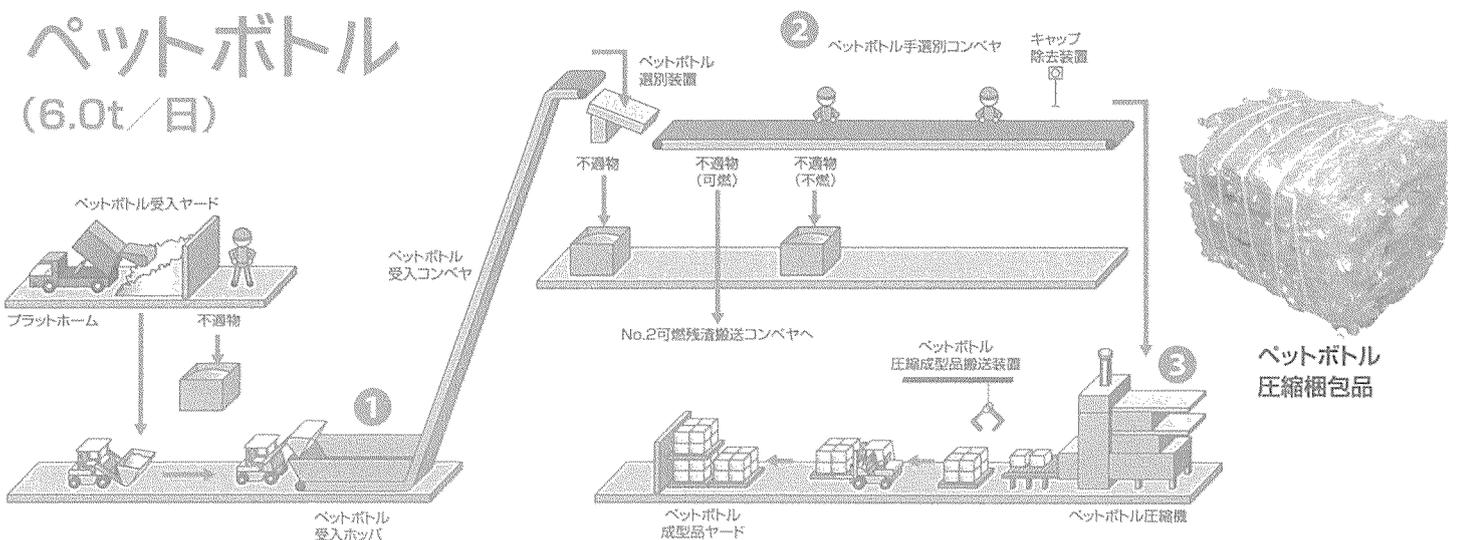
びん類 (12.5t/日)



かん類 (6.8t/日)



ペットボトル (6.0t/日)

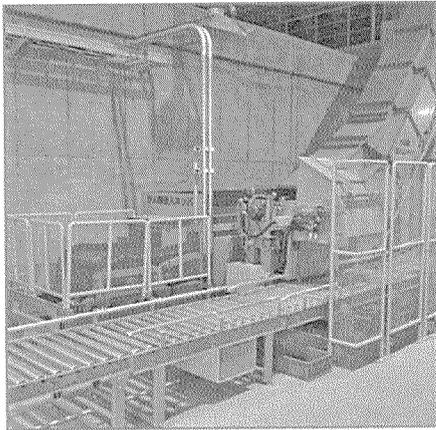


Glass
Bottle

Can

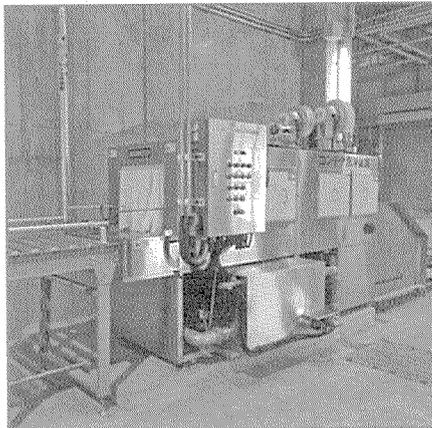
PET
Bottle

Plastic



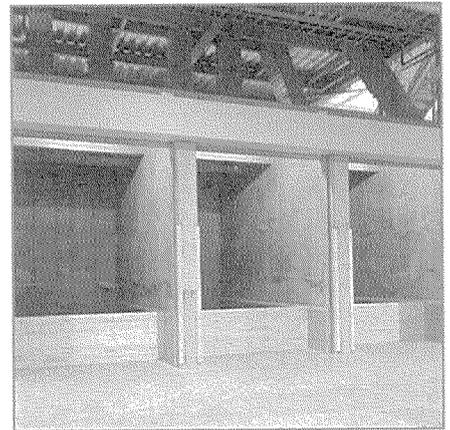
①びん類コンテナ投入装置

選別されたびん類をコンテナから自動で取出し搬送します。



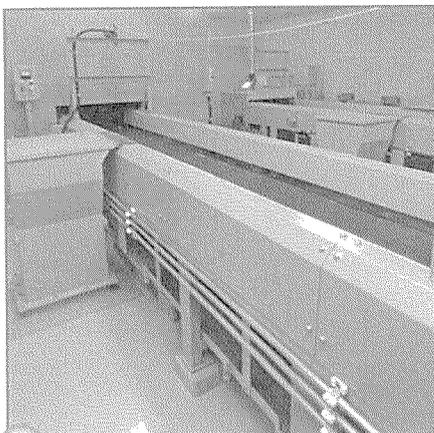
②コンテナ洗浄装置

空になったびん類のコンテナを洗浄します。



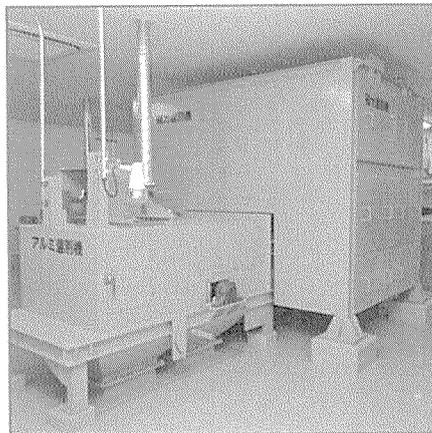
③カレットヤード

無色・茶色・その他の色別に選別されたカレットを貯留します。



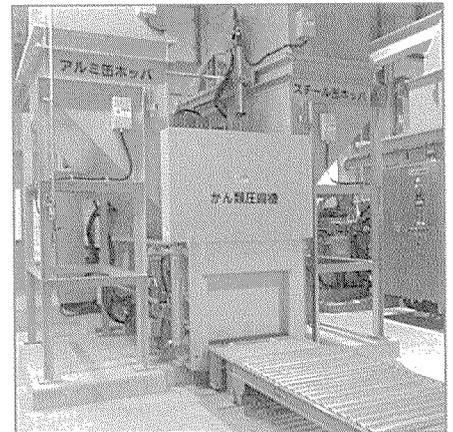
④かん類手選別コンベヤ

かん類から、人の手によって処理に不適なものを取り除きます。



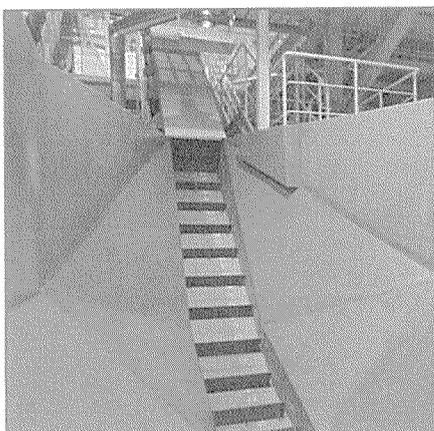
⑤磁力選別機・アルミ選別機

かん類を磁石の力で、スチールかんとアルミかんに選別します。



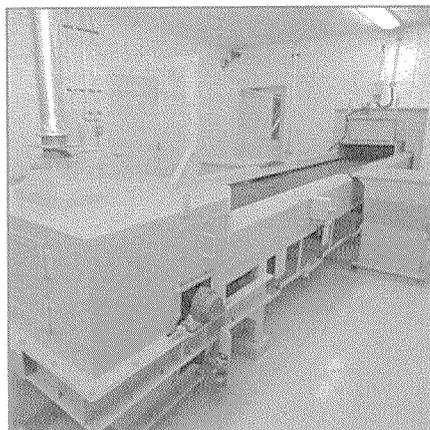
⑥かん類圧縮機

選別されたスチールかん・アルミかんを圧縮成形します。



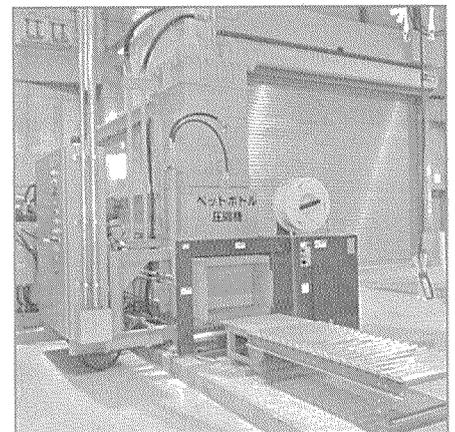
⑦受入ホッパ

運び込まれたペットボトルをショベルローダで受入ホッパに投入します。



⑧ペットボトル手選別コンベヤ

ペットボトルから、人の手によって処理に不適なものを取り除きます。

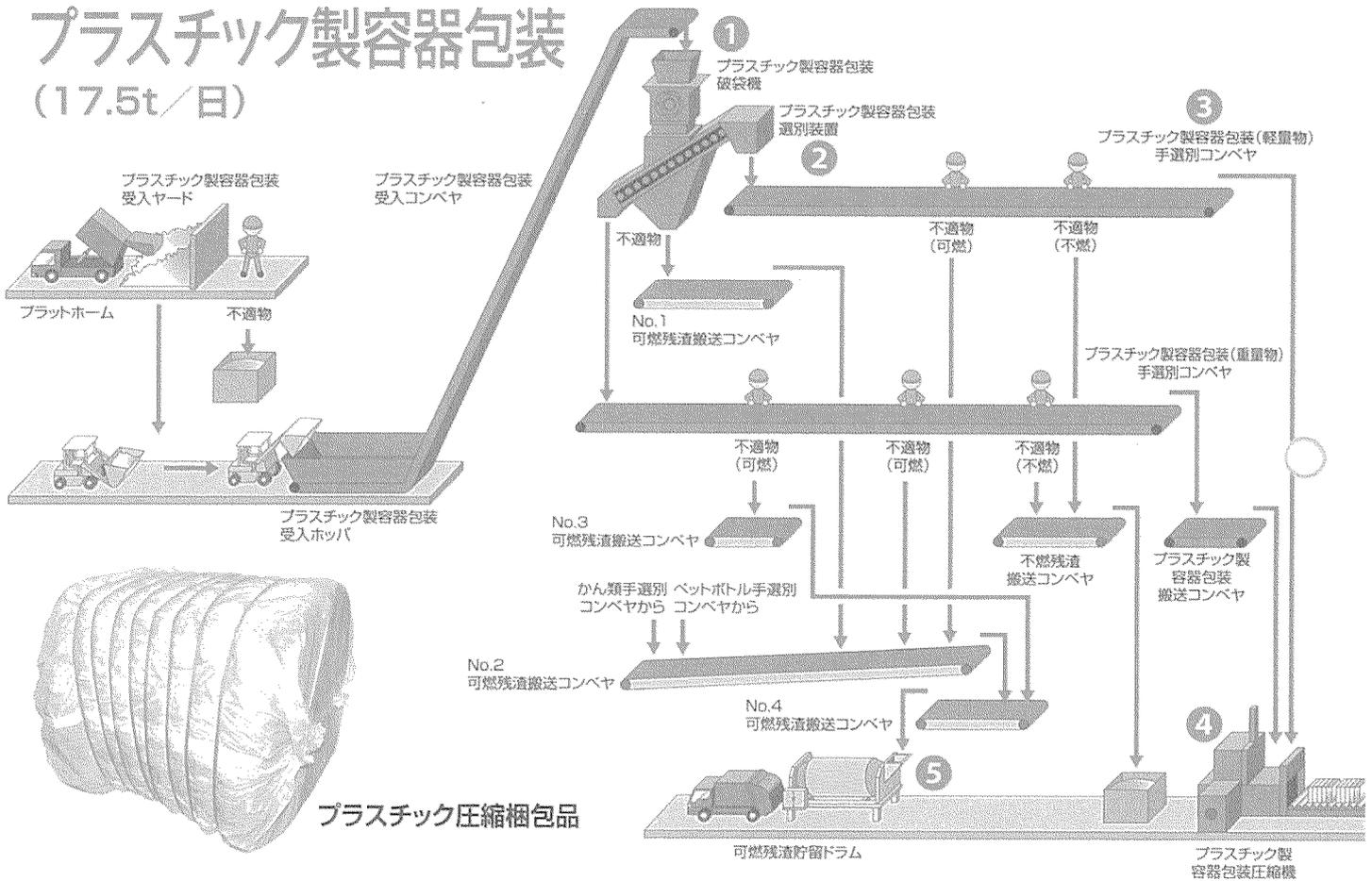


⑨ペットボトル圧縮機

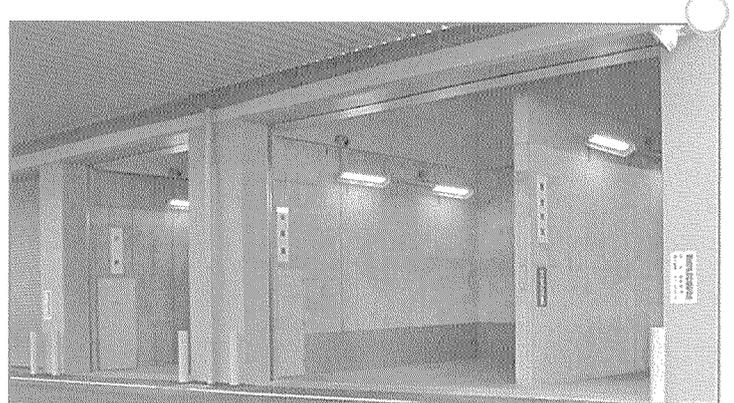
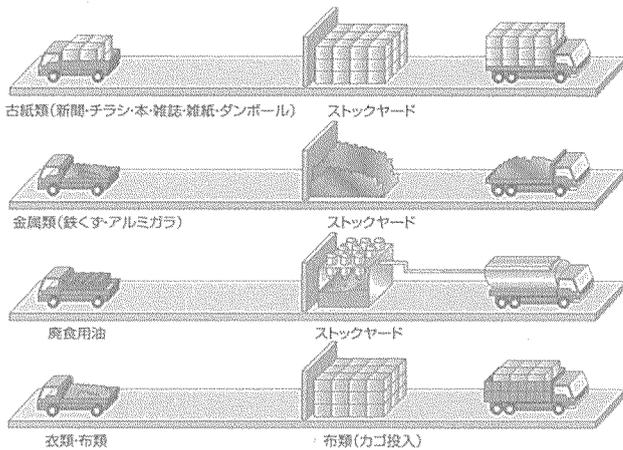
選別されたペットボトルを圧縮梱包します。

分別収集された資源物の搬入から搬出までの処理の流れ

プラスチック製容器包装 (17.5t/日)



ストックヤード

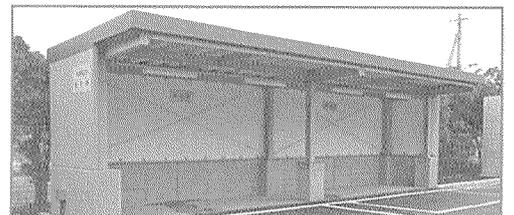


収集された古紙類、衣類・布類、廃食用油などを一旦保管します。

一般持込資源物



施設に直接持ち込まれた一般資源物の受け付け業務をします。

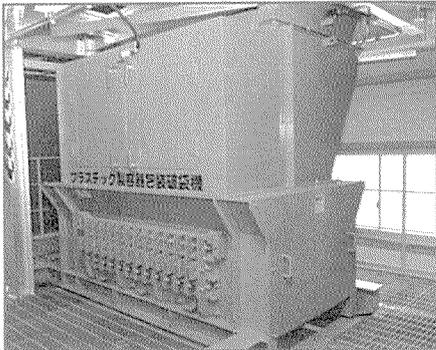


Glass
Bottle

Can

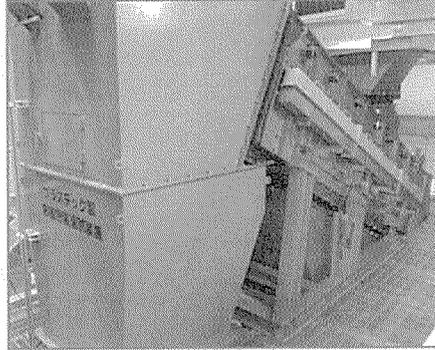
PET
Bottle

Plastic



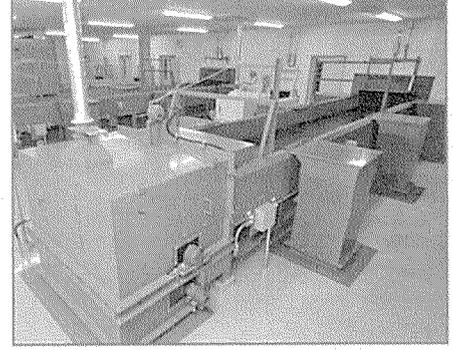
①破袋機

プラスチック製容器包装が入った収集袋を破ります。



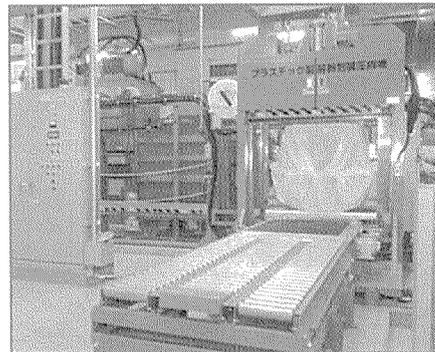
②選別装置

収集されたプラスチック製容器包装を軽量物と重量物に選別します。



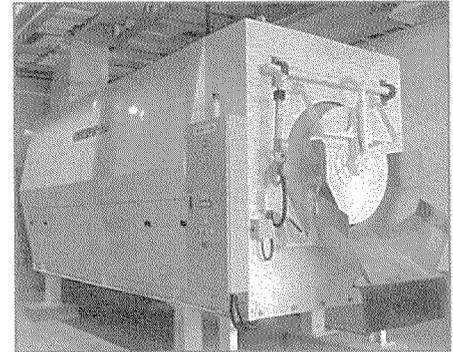
③プラスチック製容器包装手選別コンベヤ

プラスチック製容器包装から、人の手によって処理に不適なものを取り除きます。



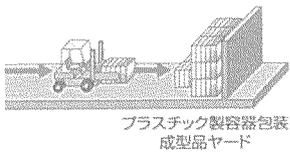
④プラスチック製容器包装圧縮機

選別されたプラスチック製容器包装を圧縮梱包します。



⑤可燃残渣貯留ドラム

手選別コンベヤで選別された可燃残渣を貯留します。



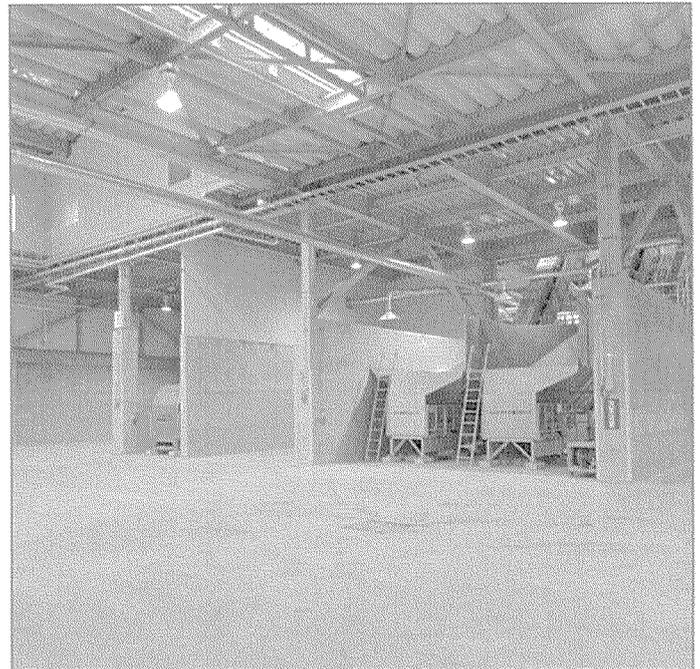
プラスチック製容器包装
成型品ヤード

中央制御室



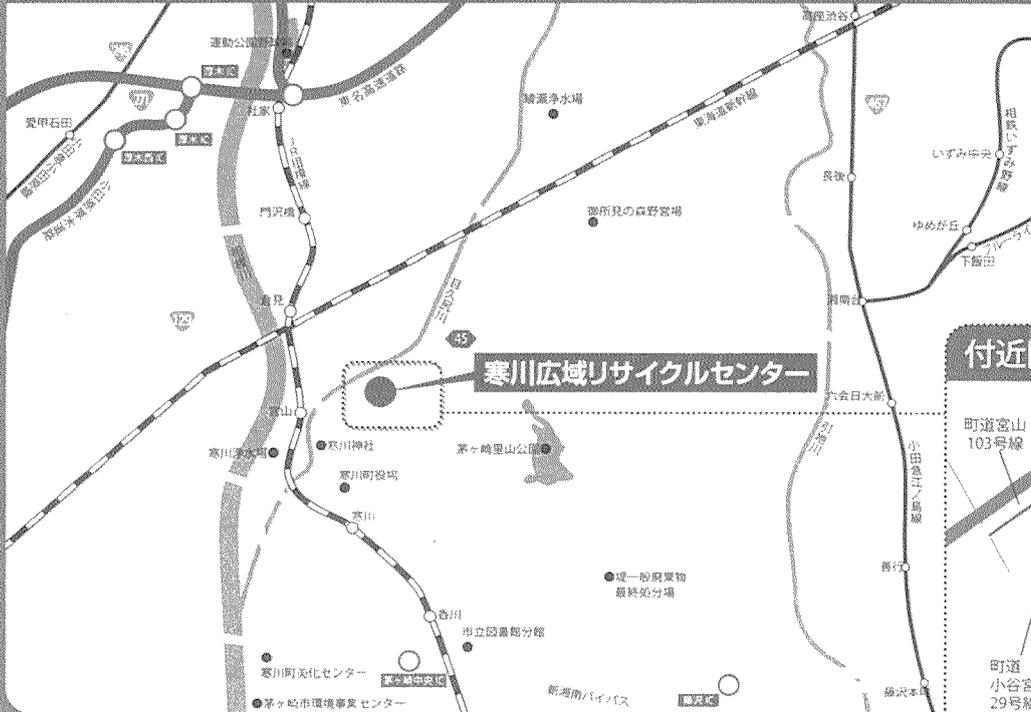
施設内の各機器の稼働状態を集中監視・コントロールします。

プラットホーム



施設に運び込まれた各種資源物を受け入れます

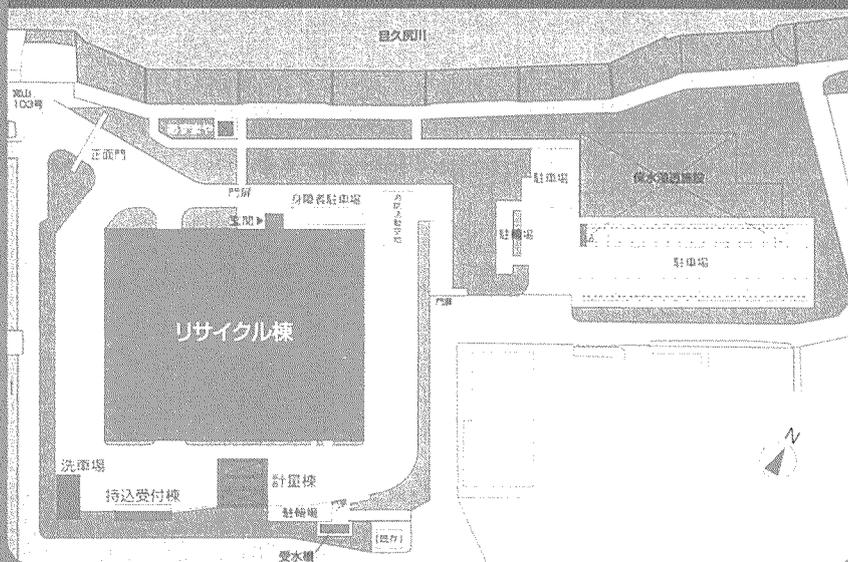
案内図



付近図



敷地配置図

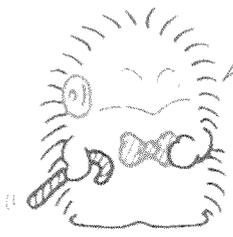


施設概要

施設名称：寒川広域リサイクルセンター
 所在地：神奈川県高座郡寒川町宮山2524
 敷地面積：12,063.90 m²
 建築面積：約2,991 m² (リサイクル棟)
 延床面積：約4,199 m² (リサイクル棟)
 構造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
 竣工：平成24年3月
 工事監理：株式会社日産技術コンサルタント
 設計・施工：新明和工業株式会社
 施設規模：55.5t/日(7.5時間稼働)
 処理対象物：びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、衣類・布類、古紙類、金属類

寒川広域リサイクルセンター

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山2524
 TEL：(0467) 74-5547 FAX：(0467) 74-5568
 E-mail：recycle@town.samukawa.kanagawa.jp



家族みんなで見てください!

さむかわエコネット4R省エネ部会 発行

2013年4月号

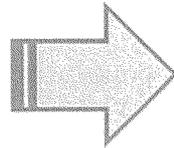
プラスチック製容器包装(プラ)編

ゴミ野ゲンゾウ

こういう出し方 ダメなの知ってる? 二重袋はやめよう!!



指定収集袋に口をしぼったレジ袋が二重に入っています。



中から、壊れたハンガー(可燃ごみ)が出てきました。

リサイクルセンターでは、みなさんの家から出された、「プラ」を破袋機にかけます。写真のように二重袋ですと、分別ライン上で、個別の袋は破けず中身の確認ができません。その結果、重量のあるもの(シャンプーなどのボトル等)は、キレイに洗ってあっても、紙オムツ等異物の混入率が高いため、確認できずに可燃ごみとして焼却されてしまう事も・・・

プラは直接、町指定収集袋に入れましょう。家庭でレジ袋等利用して保管する場合も、指定収集袋に入れる時は、レジ袋から出して中身が見えるように捨てましょう。

基本的にプラマーク  が付いています

商品を入れている

商品を包んでいる

プラスチック製のおもちゃ・タッパー等の品物を捨てる時は、可燃ごみとなります。

プラスチック製 **容器** **包装** *プラスチック製品

*裏面に、実際に「プラ」として出された「困った出し方」を載せています。

分ければ資源！混ぜればごみ



こまった出し方

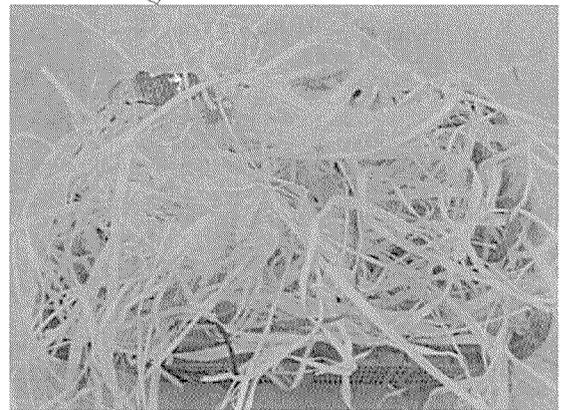


中味を使い切ってから、軽くゆすいで、汚れの落ちないもの（汚れのひどいものは）、可燃ごみに。汚れたプラは資源になりません。

段ボールなど梱包に使われるテープは、プラではありません。破袋機に絡まってしまう事も多く、その度にラインを止め外さなくてはなりません。



医療系のごみは、町では収集できません。病院等にご相談ください。



プラとして出された中に資源にならない異物が多数含まれます。

かん・ペットボトルなどの資源物も多く混入していますが、汚物が残った紙おむつまで・・・ごみになるものを、買わない・減らす・フリーマーケットなどで再利用・きちんと分別！！

！ 分別の方法が変わったもの知ってますか？

- 1、ジャムなどのビンのふた・王冠など
不燃ごみ→資源（かんと一緒に出してください）
- 2、靴・鞆・ベルト（履けるもの・使えるもの）
不燃ごみ→可燃ごみ→資源（古紙・布類で収集）
*汚れや、片方の靴や壊れたかばんは、可燃ごみ。
*キャスター付きのかばんは、不燃ごみ。
- 3、革製ジャンパー・毛糸の衣類・毛皮・下着・スキーウェア・ストッキング・ぬいぐるみ・帽子・綿入り衣類・ダウンジャケット（主に海外で再利用されます）
可燃粗大ごみ→資源
*再利用ができない、汚れたもの・破れたものは
可燃粗大ごみ



寒川町には、焼却灰を埋める最終処分場がありません。現在、千葉県銚子市の民間処分場に埋め立てていますが、福島第一原子力発電所の事故以来、県外からの焼却灰・不燃ごみの受け入れには地元市町村からの受入抑制指導があり、ゴミの削減が益々重要となります。
ごみを安全に処理し、余計な費用をかけないためにも、ごみの出し方のルールを守りましょう。